

●香川県告示第246号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和6年香川県告示第64号に係る都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月12日

香川県知事 池 田 豊 人

1 施行者の名称

高松市

2 都市計画事業の種類及び名称

高松広域都市計画道路事業 3・3・107号 木太鬼無線

3 事業施行期間

平成26年11月28日から令和18年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

香川県高松市上之町一丁目、上之町二丁目及び上之町三丁目並びに三条町字中所並びに伏石町字鹿臘地 地内

(2) 使用の部分

なし